

2011年12月5日

各 位

## 節電が視覚障害のある人の安心・安全に及ぼす影響に関する調査

節電影響調査研究班

代表：中野 泰志

(慶應義塾大学)

私達の研究グループでは、視覚障害者の安全・安心についての研究・活動を実施しています。例えば、ハイブリッド車の静粛性が視覚障害者の歩行に及ぼす影響やエスカレータや階段での視覚障害者の事故に関する研究等 (<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nakanoy/>) です。そして、これらの研究成果を国土交通省等に提言してきました。その中で、現在、最も重視しているのは、この度の東日本大震災後の節電により、照明が暗くなったり、エスカレータ等の停止により人の流れが変化したりしたことで、視覚障害児者の移動に影響が出ていることです。これまで、視覚障害当事者団体等からのヒアリングを行ってきましたが、職場で階段から転倒して骨折したケース、照明が暗くなったために単独歩行を控えているケース、いつも懐中電灯を持ち歩いているケース、混雑したホームから転落したケース等の報告を受けています。

そこで、平成23年度交通エコロジー・モビリティ (ECOMO) 財団から研究助成を受け、「災害による節電が視覚障害者の安全・安心に及ぼす影響と効果的な対応策に関する研究」を実施することにいたしました。調査結果は、個人情報特定できないように集計した上で、国土交通省等の関係団体に提出すると同時に関連学会等に報告し、今後の視覚障害者の環境改善に役立てたいと考えています。つきましては、以下の質問にお答えいただき (電子ファイルは「<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nakanoy/research/setsuden/jslrr/index.html>」に掲載してあります)、ご所属の団体や通院先の病院等にご返信いただきますようお願いいたします (以下の連絡先に直接、ご返信いただいても構いません)。質問項目が多く、お手数をおかけしますが、今後も様々な地域で起こりうる節電時の対策に資する調査ですので、ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本研究は、慶應義塾大学研究倫理委員会の指導を受けて実施しており、個人情報の管理等には細心の注意を払って実施いたします。

### お問い合わせ先

〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

慶應義塾大学 日吉心理学教室 中野 泰志

電話 045-566-1221

ファックス 045-566-1374

メール [denki@nakanoy.econ.keio.ac.jp](mailto:denki@nakanoy.econ.keio.ac.jp)

## 質 問

以下の質問にお答えください。各質問の後に「記述」と書かれた項目では必要な内容を、「選択」と書かれた項目では選択肢から適切な内容を選んでください（「1つ選択」では1つのみを、「全て選択」では該当する項目をすべて選択してください）。該当する選択肢がない場合には、その他に自由にご記入くださるようお願いいたします。

紙の質問票にご記入いただく場合、該当する選択肢に○印をご記入ください。メールでご返信いただく場合には、該当する選択肢の記号を各質問項目の後ろにお書きいただく方法か、該当する選択肢のみを残して他の選択肢を削除する方法でご回答ください。点字でご回答いただく場合には、質問番号と該当する選択肢の記号をご記入ください。

### 1. プロフィール

#### 1. 1 性別を教えてください。（1つ選択）

- ア. 男
- イ. 女

#### 1. 2 年齢を教えてください。（1つ選択）

- ア. 10歳未満
- イ. 10代
- ウ. 20代
- エ. 30代
- オ. 40代
- カ. 50代
- キ. 60代
- ク. 70代
- ケ. 80歳以上

#### 1. 3 居住・活動地域を教えてください。（記述）

- (1) 住んでいる都道府県・市区町村 [ ]
- (2) 職場や学校等の活動拠点がある都道府県・市区町村 [ ]

#### 1. 4 日常的に使っている交通機関を教えてください。（全て選択）

- ア. 電車
- イ. バス
- ウ. タクシー
- エ. 自家用車
- オ. 船
- カ. その他 ( )

1. 5 職業について教えてください。（全て選択）

- ア. 通勤を伴う仕事
- イ. 在宅の仕事
- ウ. 主婦
- エ. 学生
- オ. 無職
- カ. その他（

）

1. 6 見え方等の障害の程度について教えてください。

(1) 見えにくいことの主たる原因となっている眼疾患の名前（原則として1つ）を教えてください。（記述）

(2) 視覚障害で身体障害者手帳をお持ちですか？（1つ選択）

- ア. 持っている
- イ. 持っていない

(3) 身体障害者手帳をお持ちの方は、以下の設問にお答えください。

a) 手帳の等級を教えてください。（記述）

[            級]

b) 視力障害と視野障害のそれぞれの等級がわかれば教えてください。（記述）

- ・視力障害 [            級]
- ・視野障害 [            級]

c) 視覚障害以外の障害があれば障害種別と等級を教えてください。（記述）

- ・聴覚障害 [            級]
- ・肢体不自由 [            級]
- ・その他の身体障害 [            級]

(4) 身体障害者手帳をお持ちでない方は、以下の設問にお答えください。

a) 左右の目の視力（眼鏡等使用の方は矯正視力）を教えてください。（記述）

[右：            ]      [左：            ]

b) 視野について教えてください。（全て選択）

- ア. 視野に障害はない
- イ. 視野が狭い
- ウ. 視野の中心部が見えにくい
- エ. 視野の一部に見えにくいところがある

(5) 視力以外の見えにくさについて教えてください。(全て選択)

- ア. 屋外等の明るいところは、まぶしくて見えにくい
- イ. 薄暗くなると途端に見えにくくなる
- ウ. 視野が狭い
- エ. 中心部が見えにくい
- オ. 視野のところどころに見えにくいところがある
- カ. 色の区別が難しい
- キ. 目が揺れてしまって見えにくい
- ク. その他( )

(6) 見えにくくなった年齢を教えてください。(記述)

( ) 歳頃

1. 7 外出について教えてください。

(1) 外出の際、主としてどのような方法で移動していますか？(1つ選択)

- ア. 主として白杖を使用している
- イ. 主として盲導犬を使用している
- ウ. 主としてガイドを利用している
- エ. 白杖・盲導犬・ガイド等は使わず、単独で移動している
- オ. その他( )

(2) 白杖を使用している人にお伺いします。どのような利用方法ですか？(1つ選択)

- ア. いつも使用している
- イ. 携帯型を持ち歩いていて、暗いところ等、必要があるときのみ使用している
- ウ. 持ち歩いているが、シンボルケーン(目印)としてのみ使用している
- エ. その他( )

(3) 外出の頻度を教えてください。(1つ選択)

- ア. ほとんど毎日
- イ. 週に2~3回
- ウ. 週に1回程度
- エ. 月に2~3回
- オ. 年に数回
- カ. その他( )

(4) 歩行訓練を受けた経験がありますか？(1つ選択)

- ア. ある
- イ. ない



2. 3 節電の際に困った場面を教えてください。(全て選択)

- ア. 通路
- イ. 階段
- ウ. エスカレータ
- エ. エレベータ
- オ. 自動ドア
- カ. 券売機
- キ. 改札口
- ク. トイレ
- ケ. プラットホーム
- コ. 自動販売機
- サ. 停留所
- シ. 車内
- ス. その他 ( )

2. 4 節電で困った原因は何ですか？(全て選択)

- ア. 足下や手元の照明が暗くなったから
- イ. 天井灯等の照明に沿って歩くことが出来なくなったから
- ウ. 看板や自動販売機等のランドマークが利用出来なくなったから
- エ. 普段と異なった経路を利用しなければならなかったから
- オ. 普段と人の動き方や混雑の仕方が変わったから
- カ. 看板等の表示・サインの表示内容を確認できなかったから
- キ. 座席や商品等の物の位置や人の存在を確認できなかったから
- ク. 進入禁止のテープ、ロープ、カラーコーンに気づかずぶつかったから
- ケ. その他 ( )

2. 5 節電の際にとっても困ったことがあった方は、場所と内容を具体的に教えてください。

(1) 駅名・施設名等の場所を教えてください。(記述)

(2) 「3番線ホームに向かう下り階段が暗くて足を踏み外した」等、困った内容を具体的に教えてください。(記述)

2. 6 節電の時期にもかかわらず、良い対応がなされていた事例があれば教えてください。

(1) 駅名・施設名等の場所を教えてください。(記述)

(2)「声かけが上手な駅員が増員されていた」等、良かったと思うことを具体的に教えてください。(記述)

2. 7 節電で最も困った時期を教えてください。(全て選択)

- ア. 東日本大震災のあった3月11日から計画停電(輪番停電)が始まる前まで
- イ. 計画停電(輪番停電)が実施された3月14日から3月下旬
- ウ. 計画停電(輪番停電)が終わった3月下旬から夏の電力供給制限が始まる前まで
- エ. 夏の電力供給制限期間の7月1日から9月まで(震災及び新潟・福島豪雨の被災地は9月2日まで、それ以外の東京・東北電力管轄内は9月9日まで)
- オ. 夏の電力供給制限が解除されて以降
- カ. その他( )

2. 8 夏の節電が終わった今も困っていますか?(1つ選択) また、困っている場合にはその内容を教えてください。

- ア. 今は困っていない
- イ. 今も困っていることがある ( )

2. 9 今後、節電に関して不安に思っていることがあれば教えてください。(記述)

3 その他

3. 1 今後、やむを得ず節電をしなければならなくなった際に、視覚障害者の安全・安心を確保するために、どのような対策をとればよいと思いますか?(記述)

3. 2 節電の際の対応について鉄道事業者や国土交通省等に対して要望すべきだと思われることを教えてください。(記述)

3. 3 その他、ご意見等がありましたら、お書きください。(記述)

★ 今後、引き続き節電に関する調査にメールにてご協力いただける場合、以下のメールアドレスにご連絡願います。

denki@nakanoy.econ.keio.ac.jp

ご協力ありがとうございました。